

キャッシュカードのすり替えによる詐欺にご注意ください

キャッシュカードを盗取する手口として、キャッシュカードを封筒等に入れさせ、目を離れた間に別の封筒等にすり替えてキャッシュカードを騙し取る被害が増加しています。

(キャッシュカードのすり替えによる詐欺の手口)

① 自宅へ不審電話がかかってくる

- ・当行、警察官、銀行協会、金融庁等の職員を装い、「あなたのキャッシュカードが不正に利用されている（偽造されている）可能性がある。キャッシュカードを停止する必要があるので取引金融機関、預金口座番号、キャッシュカードの暗証番号を教えてください。あとで別の職員が自宅へ伺うので、指示に従ってほしい」との電話がある。
- ・百貨店の職員を装い、「あなたのクレジットカードを不正に利用しようとしている人物がいる。他のキャッシュカードも不正に利用されている可能性があるため、警察へ連絡しておく。後で警察官が自宅へ伺うので、指示に従うように」との電話がある。

② 犯人グループの受け子が自宅を訪問し、キャッシュカードを騙し取る

- ・自宅を訪れた人物より、キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを封筒に入れるように指示される。
- ・その後、封筒に割印を押すために印鑑を取ってくるように指示され、席を離れた隙に偽のカードが入った別の封筒にすり替えされる。
- ・カードを入れた封筒は、数日間開封せずに保管しておくように言われる。

③ 不正出金被害の発生

- ・真正のキャッシュカードと暗証番号のメモが入った封筒を持ち去り、不正に出金される。

一見手元に保管している封筒にはカードが入っているように見えますが、全く別のカードにすり替えられています。

金融機関や地方公共団体の職員等が、キャッシュカードを預かったり、口座番号や暗証番号をお聞きしたり、電話でATMに誘導することは絶対にありません。

少しでも不審に感じたら、ご家族、最寄の警察署、消費者センターや当行お取引店等にご相談ください。